

令和6年5月16日  
建設常任委員会資料

## 令和6年6月定例県議会提出予定議案

土 木 部

# 事 件 決 議

# 1 二級河川武庫川水系天神川堤防強化対策工事（その6）請負契約の締結

二級河川武庫川水系天神川堤防強化対策工事（その6）に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

## 1 工事名

二級河川武庫川水系天神川堤防強化対策工事（その6）

## 2 契約金額

608,410,000円

## 3 契約の相手方

兵庫県西宮市高松町20番21号

株式会社松田組

代表取締役社長 松田 好生

## 4 工事の概要

### (1) 施工場所

伊丹市荒牧

### (2) 工事内容

護岸工 L=102.3m

ボックスカルバート工 L=39.0m

取合道路工 1式

### (3) 工期

令和7年3月25日限り

## 5 入札の状況

### (1) 入札方式

公募型一般競争入札（総合評価落札方式）

※価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定

### (2) 入札参加者数

6者（ほか辞退等8者）

### (3) 最低入札金額

608,410,000円

### (4) 最高入札金額

632,500,000円

## 2 二級河川<sup>しんかわ</sup>新川水系新川 新川・東川<sup>ひがしがわ</sup>統合排水機場本体工事（下部工）請負契約の締結

二級河川新川水系<sup>しんかわ</sup>新川 新川・東川<sup>ひがしがわ</sup>統合排水機場本体工事（下部工）に係る請負契約を次のとおり締結しようとする。

### 1 工事名

二級河川新川水系<sup>しんかわ</sup>新川 新川・東川<sup>ひがしがわ</sup>統合排水機場本体工事（下部工）

### 2 契約金額

5,196,620,000円

### 3 契約の相手方

神戸市中央区栄町通4丁目1-11

<sup>とびしま</sup>飛島・吉田・松田特別共同企業体

（代表者）

<sup>とびしま</sup>飛島建設株式会社神戸営業所

所長 <sup>つじの</sup>辻野 <sup>まさひろ</sup>雅敬

（構成員）

・株式会社吉田組

代表取締役社長 <sup>つばさか</sup>壺阪 <sup>ひろあき</sup>博昭

・株式会社松田組

代表取締役社長 <sup>まつだ</sup>松田 <sup>よしお</sup>好生

### 4 工事の概要

#### (1) 施工場所

西宮市<sup>いまづにしはまちょう</sup>今津西浜町

#### (2) 工事内容

機場本体工：コンクリート工 15,680m<sup>3</sup>、既製コンクリート杭 373本

矢板護岸工：鋼管杭φ1500 46本、鋼管杭φ800 178本

仮設工（柱列壁φ550）：299本

#### (3) 工期

令和9年3月25日限り

5 入札の状況

(1) 入札方式

一般競争入札（総合評価落札方式）

※価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定

(2) 入札参加者数

6者（1者調査基準価格未満※、1者予定価格超過）

※調査基準価格未満で追加資料提出意思無しのため、無効

(3) 最低入札金額

5,190,548,000円

(4) 最高入札金額

6,069,976,000円

### 3 専決処分承認（天神川氾濫災害被災者への補償）

令和5年5月8日に伊丹市荒牧地区で発生した天神川氾濫災害について、天神川氾濫災害補償委員会から県が被災者に対して損害額を補償すべきであること及び補償額の算定基準について提言を受けた。

被災された方々の生活再建のため、下記のとおり和解し、早期に解決することとした。

#### 記

令和5年9月29日から鋭意示談交渉を進めてきたところ、新たに11件の示談が成立した。

なお、和解については、被災された方々の生活再建のために特に緊急を要することから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、下表のとおり知事による専決処分を行ったところであり、次の県議会において報告し、承認を求める。

また、他の被災された方々についても、示談交渉を進めており、早期の和解により被災された方々の生活再建を図っていく。

#### 【補償概要】

専決処分日	令和6年5月7日
損害賠償の額	69,712,796円
和解件数	11件
主な損害	建物補修 工作物補修 屋外設備修理・交換 家財修理・交換 営業用什器備品の修理・交換 自動車等修理・交換 など

#### 【参考】

補償対象件数 58件（令和6年4月末時点）

示談成立件数累計 54件

※被害の申出があり、被害が確認された件数